

2020 年 10 月 21 日

中京大学大学院への進学をお考えの外国人留学生の方へ

大学院入試後期日程における出願資格（日本語能力）に関するお知らせ

この書面は、以下の研究科の受験をお考えの外国人留学生の方を対象としたお知らせです。

文学研究科、国際英語学研究科、心理学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科

経営学研究科、工学研究科（工学研究科博士後期課程の英語による授業科目の履修を希望する受験生を除く）

※スポーツ科学研究科の受験をお考えの方は、この書面の内容は関係ありませんので無視してください。

新型コロナウイルス感染症の影響から、日本語能力試験（JLPT）2020 年度 7 月試験（7 月 5 日実施）が中止となっている状況を踏まえ、本学大学院後期日程試験における出願資格（日本語能力審査）を以下のとおり運用することといたします。

日本語能力試験 2020 年度 12 月試験（12 月 6 日実施）を受験される方

出願期間最終日までに合格結果通知書の取得が間に合わないため、Web サイト「MyJLPT」の試験結果発表画面を印刷したもの（取得した成績を確認できるもの）を、成績証明書の代わりに提出することを認めます。

ただし、本学大学院入試に合格し入学される方は、入学手続書類とともに JLPT が発行した正式な証明書「合否結果通知書」あるいは「認定結果及び成績に関する証明書」（いずれもコピー可）を提出していただきます。

※心理学研究科を出願される方は、出願期間最終日までに JLPT の試験結果発表が間に合わないため、12 月 11 日（金）までに、中京大学教学部大学院事務課へご連絡ください。

参考：外国人留学生の出願資格

出願する試験区分の出願資格を満たすほか、次の①～④のいずれかを満たす者。

- ①日本語能力試験（JLPT）の N1 に合格した者 ※工学研究科は N2 に合格した者
- ②日本留学試験（EJU）の日本語科目 450 点満点のうち 250 点以上を取得し、かつ同科目の記述の領域において 50 点満点のうち 30 点以上を得点した者
- ③日本の大学の学部を卒業した者（卒業見込を含む）又は日本の大学院を修了した者（修了見込を含む）
※ただし日本語以外の言語による授業のみで卒業（修了）可能なプログラムに所属する者は対象外
- ④本研究科において、上記の①及び②と同等以上の日本語能力の有すると認めた者
⇒④の場合は、出願開始日の 2 か月前までに大学院事務課に申し出て、出願資格審査を受ける必要有
上記は『2021 年度大学院入学試験要項』より抜粋 *一部文言を省略している

以上

<本件に関する問い合わせ> 教学部大学院事務課 名古屋：052-835-9863 豊田：0565-46-6141
[E-mail] gs-office@ml.chukyo-u.ac.jp